

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

①令和3年 4 月 / 日

厚生労働大臣 殿

株式会社 グットコミュニケーションズ

(ふりがな) だいいょうとりしまりやく うめみや けんいち

②届出者 氏 名 代表取締役 梅宮 健一



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ ぐっとこみゅにけーしょんず 株式会社 グットコミュニケーションズ
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 3 2 1 - 4 3 6 1 電話 0 2 8 5 (8 1) 5 6 0 4 とちぎけんもおかしなみきちょう 栃木県真岡市並木町二丁目2番地13・2F
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別添届出制手数料にかかる手数料表のとおり
⑧備 考	代表取締役 梅宮 健一 TEL 0 2 8 5 (8 1) 5 6 0 4

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 09-ユ-300278

事業所の名称及び所在地 株式会社 グットコミュニケーションズ

栃木県真岡市並木町二丁目2番地13福島不動産事務所2F